

省エネ家電購入費補助金のおしらせ

九重町では、エネルギー価格の高騰による負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、一定基準を満たす省エネ家電購入費用の一部を補助します。

対象家電

① **エアコン**

省エネ基準達成率 **100** %以上
(目標年度 2027 年度)

② **冷蔵庫**

省エネ基準達成率 **100** %以上
(目標年度 2021 年度)

③ **LED照明器具**

省エネ基準達成率 **100** %以上
(目標年度 2020 年度)

確認方法

1 **省エネラベル**



省エネ性マーク



マークが緑色ならOK

目標年度2027年度

省エネ基準の達成状況を示すマーク
達成率100%以上：緑色
達成率100%以下：橙色

2 経済産業省
「省エネ型製品情報サイト」
<https://seihinjyoho.go.jp/>



で製品確認

補助金額

本体購入金額 (税抜) の **2分の1以内** (本体価格から値引額を引いた金額)

補助上限金額	①エアコン および ②冷蔵庫	町内店舗で購入の場合	60,000 円	町外店舗で購入の場合	40,000 円
	③LED照明器具	町内店舗で購入の場合	30,000 円	町外店舗で購入の場合	20,000 円

補助対象者

- ・九重町内 に住所を有する方 (申請時住民票のある方)
- ・町税等に滞納がない方
- ・同一世帯に属する者が、この補助金の交付決定を受けていないこと

事前申込受付期間

令和 8 年 4 月 20 日 (月) ~ 6 月 12 日 (金) まで

注意事項

- ・応募多数の場合、抽選となります。
- ・補助の対象となる家電は新品 (未使用) のものに限りです。
- ・①、②はそれぞれ購入金額50,000円以上の商品、③は購入金額5,000円以上の商品が対象となります。
- ・①と③の組み合わせ および ②と③の組み合わせ購入は対象となります。
- ・①と②の組み合わせ購入は対象外となります。

お問い合わせ
提出先

九重町役場 住民環境課 環境グループ TEL:0973-76-3802 (8:30 ~ 17:00)



九重町省エネ家電購入費補助 事前申込書

令和 年 月 日

事前申込者	ふりがな		生年	大正		
	申請者氏名		月日	昭和		
	住所	〒 8 7 9 - 九重町大字				
	電話番号	- -				

購入製品	製品名	メーカー	機種型番	省エネ基準達成率	本体購入費(税抜)
	(例) 冷蔵庫	パナソニック	NR-2026B	120%	198,000 円
				%	円
				%	円
				%	円

※製品の型番がわかるカタログ等のコピーも併せてご提出ください。

以下の事項に誓約・同意する場合はチェック欄□に「✓」を入れて下さい

- 町内に住民票があります。
- 暴力団員ではありません。また、暴力団や暴力団員との関係はありません。
- 新品の対象省エネ家電製品を購入し、令和9年1月29日(金)までに設置を完了します。
- 抽選結果の通知前に家電を購入する場合でも、抽選の結果交付内定者とならない場合があることを承知しています。
- 買換え前の家電製品は、店舗等で適正に処分します。
- 私の町税の納付状況を税務担当課に照会し、税務担当課がこれに回答することに同意します。
- 補助金交付要件の該当可否等を審査するため、町が必要な情報確認を行うことに同意します。

- ・抽選に当選した方には、補助金申請書(兼実績報告書)を郵送します。
- ・申請の際は、本体購入費が分かる内訳(購入日、購入額明細、機種型番、購入店舗)が記載されたレシート又は領収書の写し、設置後の写真、買換え前の家電製品の家電リサイクル券排出者控の写し(冷蔵庫・エアコンのみ)等が必要となります。

申請の流れ

